

# 土砂災害ハザードマップで災害に備える 被害予測地図を確認して、安全な場所へ避難を

市では、土砂災害警戒区域や特別警戒区域をまとめた土砂災害ハザードマップを作成しました。このマップは、黄瀬川の西側で、県に区域指定されたエリアを収録しています。東側のエリアは、今年度に作成します。

土砂災害が発生する危険性が高い地域や避難場所などをマップで確認し、いつ起こるかわからない土砂災害に備えましょう。

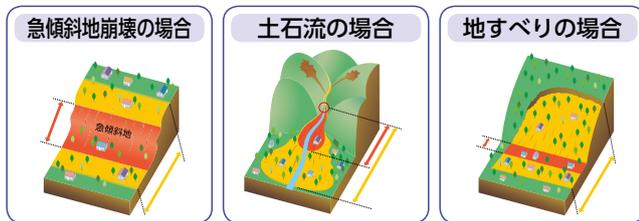
危機管理課  
☎995-1817



## 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりなどで土砂災害が発生するおそれがある区域は、土砂災害警戒区域に指定されます。警戒区域は2段階です。土砂災害発生時に、特に住民の方などの生命や身体に危害が生じるおそれがある区域は「土砂災害警戒区域」です。建築物に損壊が生じ、住民の方などの生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域は「土砂災害特別警戒区域」です。

←警戒区域 →特別警戒区域



## 警戒区域などの詳細は危機管理課で

土砂災害警戒区域などの指定に関する資料は、市役所危機管理課または県交通基盤部河川砂防局砂防課、県沼津土木事務所で縦覧することができます。県のホームページでも一部が公開されています。

## 災害の発生前に家族で備えを

まずは、家族で自宅の最寄りなどの避難場所確認してください。避難場所の経路を決め、安全に通行できるか確認しましょう。

備蓄品・非常持出品は必要最低限とし、一人あたり、飲料水は最低9ℓ、食料品は7日分（うち調理不要食3日分）を用意しましょう。医薬品や電池などは定期的に点検し、使用期限が過ぎたものは新しいものに交換しましょう。

## 災害時には正確な情報収集を

台風や大雨で洪水警報が発令された場合などには、無線放送やまもメールなどでお知らせします。災害時や災害が発生するおそれがある場合などは、災害対策本部や災害警戒本部を設置し、避難準備情報や避難勧告、避難指示を行います。無線放送とまもメールに加え、広報車や消防車両、戸別訪問などでもお知らせします。ラジオやテレビなども利用し、最新で正確な情報を収集しましょう。

## 避難は速やかに安全な場所へ

いざ災害が発生し避難が必要になったとき、どのように避難したらよいか覚えておきましょう。

### ①避難する前に

電気やガスなど火の元を消し、二次災害を防いでください。災害伝言ダイヤル（171）などを利用し、親戚や友人などに避難することを伝えましょう。

### ②速やかに避難

避難するときは動きやすい服装で、運動靴を履いていくことが望ましいです。2人以上で行動しましょう。避難勧告は、危険が迫ったときに出されます。市の職員などの指示に従って速やかに避難してください。

### ③安全な道を選択

避難場所に向かう途中、浸水箇所があった場合は側溝や水路に十分注意してください。長い棒を杖代わりにして、安全を確認しながら歩きましょう。

### ④車での避難は控えて

車で避難すると、緊急車両の通行の妨げになります。できるだけ徒歩で避難してください。